

まえがき

二〇二〇年一〇月一日、六名の人文系学者が正当な手続きを経て会員に推薦されたにもかかわらず、菅義偉首相すがよしひでによって任命を拒否されたと報じられました。今ではほとんど報道されることもなくなりましたが、この問題はまだ終わってはいません。首相が任命拒否の具体的理由を示さないからです。これは単に「学問の自由」の危機であるばかりではなく、文化芸術、教育、日常生活など、あらゆる「自由」に通底する問題だと考えます。そこで、研究者に限らず、小説家、美術家、劇作家、音楽家、漫画家、ジャーナリストなどで、多くの方々に、この「自由」の危機について論じて頂きました。これらの論考は、共鳴し、調和する部分がある一方で、破調を含むところもあります。それらはあえて残しました。そこにこそ、目を向けるべき重要な視点が含まれているように思われるからです。また、安易な両論併記を取ることもし避けました。構成上の全ての責任は編集部にあります。

理不尽なことに対して、少しでも声を上げやすくなる世の中になることを願って、本書を世に送りたいと思います。

集英社新書編集部

目次

まえがき

第一章 切り崩される学問の自由

藤原辰史 それは何か信じられないことが起こる前触れ

姜尚中 学問の自由は誰のためのものなのか

隠岐さや香 未来世代の「自由」を殺さないために

池内了 「学問の自由」と軍事研究

佐藤学 学問の危機の行方

——自民党PT「日本学術会議の改革に向けた提言」批判

杉田敦 大学の自治は自由の砦

3

9

10

22

37

57

70

86

阿部公彦 国策は学問を育てられるのか

——「親子関係」の行き着くところ—— 101

石川健治

「自由」が奪われるときの危険な兆候を見抜く—— 124

望月衣塑子

第二章 文化芸術の自由は誰のためにあるのか—— 143

津田大介 「自由」を守るのは、

対話を通して生まれるシティズンシップ—— 144

会田誠 すべての作品には発表の自由がある—— 159

山田和樹 音楽と自由—— 172

ヤマザキマリ 「世間体の戒律」から自由になるには—— 186

平田オリザ 迫り来るファシズムの時代に——アートの役割とは何か—— 198

桐野夏生 恐怖を感じてもなお書き続ける

213

永井愛 メディアによる忖度の構造

——現場に「編集権」がない日本——

223

村山由佳 水はいきなり煮え湯にならない

234

第三章 いま、声を上げる自由を

245

上野千鶴子 わたしはバックラッシュユサバイバーである

246

小熊英二 「自由」に必要なのは、対話と応答に対する信頼

261

山崎雅弘 守るべきは自由

271

苦野一徳 「自由な社会」を先に進める

284

高橋哲哉 「自由」への渴望はあるか

301

終章 自由を扱う技術

前川喜平 教育から「自由」が奪われ続けている | 316

鈴木大裕 新自由主義時代の「富国強兵」教育 | 336

堤未果 政府のやることに偶然はない | 353

——こうして「自由」は奪われていく | 353

| 371

内田樹 アメリカにおける自由と統制 | 372

あとがき | 397

構成／広坂朋信・増子信一・加藤裕子
目次・扉・タイトルデザイン及び図版制作／MOTHER

第一章

切り崩される学問の自由

それは何か信じられないことが起こる前触れ

藤原辰史

Fujihara Tatsushi

歴史学者。京都大学人文科学研究所准教授。北海道生まれ、島根県出身。京都大学総合人間学部卒業。京都大学人間・環境学研究中途退学。京都大学人文科学研究所助手、東京大学農学生命科学研究科講師を経て現職。第一五回日本学術振興会賞受賞。主な著書に、『ナチス・ドイツの有機農業』（日本ドイツ学会奨励賞）、『ナチスのキッチン』（河合隼雄学芸賞）、『トラクターの世界史』『戦争と農業』『給食の歴史』（辻静雄食文化賞）、『分解の哲学』（サントリー学芸賞）、『縁食論』などがある。

なぜ自分たちの足元を批判しないのか

意味の分からない言葉をたくさん使って読みづらい本や論文を書き、社会に貢献しているとあなたたちは思っている。そもそも読むのが大変だし、専門書は値段が高い。議論を開くと政治家に言うけれども、あなたたちもできていないではないか。どうして、わざわざ発音しにくい専門用語を使うのか。ナシヨナリズムにコロナリズム、ブルシット・ジ

ヨブにエッセンシャル・ワーカー……。こんな外来語では、私たちの暮らしの根源的な不安を表現できない。アメリカの核の傘の下で日本政府はアメリカの言いなりになっていると批判しておきながら、あなたたちは外国の知識人の権威の傘の下にいるも同然ではないか。「首相にふさわしくない」「この政治家には教養がない」「言葉をないがしろにしてい」などと常套句じょうとうくで政治家批判を繰り返すが、あなたが政治を担った途端に、きつとしがらみに耐えられなくなることは目に見えている。

コロナ禍で仕事を失った私に、あなたの学問は何をしてくれると言うのか。お金を慈善団体に寄付する資産家のほうが、あなたよりもよほど社会に貢献している。しかもあなたの働く大学だって非正規雇用労働者を多く雇っている。矛盾ではないか。大学の学問が減びようが知ったことではない。私たちは、子どもにひもじい思いをさせたくないから、嫌な仕事でも睡眠時間を削ってやってきた。自分の好きな研究を、朝から晩まで机の上でできるあなたたちに、私の気持ちなど分かるはずもない。

そもそも、あなたの地位はどこから得たのか。両親や親戚がたくさんのお金をあなたに費やして教育環境を整えたのではないか。都市に集中する有名塾に行かせてもらい、今の

学問の自由は誰のためのものなのか

姜尚中

Kang Sang-jung

政治学者。東京大学名誉教授。鎮西学院学院長・熊本県立劇場館長兼理事長。熊本県生まれ。専門は政治学・政治思想史。著書は累計一〇〇万部を突破したベストセラー『悩む力』をはじめ、『続・悩む力』『心の力』『悪の力』『漱石のことは』『朝鮮半島と日本の未来』など多数。また、小説作品に『母―オモニー』『心』がある。

学問の自由と大学の現状

日本学術会議の新会員任命拒否問題をめぐる一連の議論の中で、「学問の自由」ということが重要なキーワードとして浮上してきた。きわめて大切な問題なので、この問題は本質論から深めていくべきだと考える。以下、本稿では大きく二つの観点から検討していきたい。

第一に、日本学術会議は、選ばれたアカデミシャンたちが、国に対して一定程度独立し

た立場から提言やアドバイスを行っていく学者の組織だが、その構成メンバーは、ほとんどが大学人である。そのため、今、大学の実態はどうなっているのか、という問題を考えなければならぬ。

第二に、科学、あるいはもう少し広く科学技術というものが、普通の人が生活している一般社会から乖離して、独自のオートノミー（自律性）を持った世界を形成しているという問題がある。科学の専門家や、あるいはその専門家によってつくられる学術文化が、普通の人々の日常生活を土台として成り立つ常識や社会的なコミュニケーションなどから切り離されてしまっているのである。それをいかにして日常生活、社会に接合させるか、ということが課題となるだろう。

まずは第一の論点について考えてみよう。「学問の自由」とは、学問の研究・教育を職業とする専門家だけのものだろうか。第一義的には確かにその通りである。しかし、その専門家の自由が保障されなければならないのは、学問というものが大学の教員や研究機関の役員などといった特定の職業の範囲を超えて、例えばワクチンの開発などのように、広く社会に影響を与えるからである。こうした側面を無視して、我々が日常を暮らす生活

未来世代の「自由」を殺さないために

隠岐さや香

Okii Sayaka

科学史研究者。名古屋大学教授。専門は一八世紀フランス科学アカデミー史。東京都生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士課程満期退学。博士（学術）。広島大学大学院准教授を経て現職。主な著書に『科学アカデミーと「有用な科学」——フォン・トネルの夢からコンドルセのユートピアへ』（サントリー学芸賞受賞）、『文系と理系はなぜ分かれたのか』などがある。日本学術会議の連携会員でもあり、二〇一四—一五年に行われた「日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議」では委員として提言を行う。

「学問の自由」とアカデミー

菅首相が日本学術会議の六人の会員の任命拒否を行い、その理由が明らかにされなかつた時、私は驚いた。まるで、前近代的な歴史的事例を目の当たりにしているかのような感覚に陥ったからである。

私は一八世紀のフランスに存在した科学アカデミーの歴史について研究をし続けている。当時の王立科学アカデミーは優れた才能を持つ学者を集めた組織であり、研究発表の場であると同時に、国家の科学・技術的な問題に関する諮問を受ける場であった。その歴史において、フランス国王が説明もなく、アカデミー会員により優先順第一位とされた候補者を任命しないことがあった。その話を真つ先に思い出したのである。後になって、その行動が日本学術会議法という同組織の根拠となる法に照らし合わせても違法とみなされ得ると知って納得した。

この問題は即座に「学問の自由」(academic freedom)が侵害されたとの反応を呼んだ。米英仏独のメディアでもそのような扱いを受け、国内でもさまざまな学協会が声明を出した。この声明について調査中の埴淵知哉氏(はにぶちともや)(東北大学)によると、二〇二〇年十一月六日の時点で六八六件の声明が確認されたという¹。また、作家、芸術家など表現の仕事に携わる方々からも活発な議論提起があった。しかし、世論調査ではそもそも首相の行動の何が問題なのかわからないという反応も多かった。

その状況を追い風としたかのように、政府与党は日本学術会議に関するプロジェクトチ

「学問の自由」と軍事研究

池内了

Ikeuchi Satoru

物理学者。名古屋大学名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授。兵庫県生まれ。京都大学大学院理学研究科物理学専攻博士課程修了。理学博士。『科学の考え方・学び方』で講談社出版文化賞科学出版賞（現・講談社科学出版賞）を受賞。そのほか『物理学と神』『宇宙論と神』『司馬江漢——江戸のダ・ヴィンチ』の型破り人生』など著書多数。「軍学共同反対連絡会」の共同代表を務め、『科学者と戦争』『科学者と軍事研究』『科学者は、なぜ軍事研究に手を染めてはいけないか』など、軍事研究に関する著書を刊行し、警鐘を鳴らしている。

日本学術会議の知名度の無さ

日本学術会議の新会員六名の任命拒否問題について、私は菅義偉首相が任命拒否の理由を明確にしていないことに注目している。過去には一九三三年に滝川事件、すなわち当時の京都帝国大学教授であった滝川幸辰ゆきしんの著書『刑法読本』などを、政府が危険思想として

名指しして発禁処分にし、滝川教授を休職処分とした事件があった。だが、今回の任命拒否問題は、そのように政府側が学説批判など何らかの理由を示して学問の自由を弾圧したというものではない。むしろ理由を明言しないことによって、我々に政権の意図を、積極的に付度そんたくすることを仕向けているように見える。マスメディアも含めて、首相の意図をあれこれと推測した挙句、任命拒否されたあの六名の思想・信条・行動が問題なのである。という議論になってきたことがそれを証明している。

つまり、私の見方は、我々があれこれ付度をさせられている現状は、任命拒否の理由を明確にしない菅首相の作戦に見事に引掛かっているのではないかというものである。

もっとも菅首相の作戦と言ったが、これが考え抜かれて打たれた手なのかどうかは疑わしい。たまたまそのような流れになっただけの可能性がある。しかし、それが結果として人びとやマスメディアに、日本学術会議の側に何か落ち度があったから拒否されたのではないかと付度をさせてしまっている。ここにポイントがある。

日本学術会議が政府に批判的な団体だから忌避されたという議論があるが、その指摘は一〇〇パーセントあたっているわけではない。逆に、政府にとって日本学術会議はこれま

学問の危機の行方

——自民党PT「日本学術会議の改革に向けた提言」批判

佐藤 学

Sato Manabu

教育学者。東京大学名誉教授。広島県生まれ。教育学博士（東京大学）。全米教育アカデミー（NAEd）終身会員、アメリカ教育学会（AERA）名誉会員。日本教育学会元会長。日本学術会議では二〇一一年から二〇一四年にかけて第一部（人文・社会科学）部長を務めた。アジア出版大賞（APPA）大賞次賞（二〇一二年）。著書は『カリキュラムの批評——公共性の再構築へ』『教師というアポリア——反省的実践へ』『学びの快楽——ダイアローグへ』『学校改革の哲学』『学びの共同体の挑戦——改革の現在』など多数。

二〇二〇年一〇月一日、菅義偉首相は、日本学術会議の推薦する新会員候補者六人の任命拒否を行った。日本学術会議法に対する違法行為であり、憲法第二三条「学問の自由」

に対する明白な侵害である。この違法行為に対して日本学術会議は一〇月三日、①任命拒否の理由の説明と、②六名の速やかな任命を「要望書」として提出したが、菅首相はこの「要望書」にまっとうに応えることなく、同年一二月九日、自民党は部会PT（プロジェクトチーム）において「日本学術会議の改革に向けた提言」を公表した。任命拒否という違法行為への対応を何ら行わないまま、権力介入によって日本学術会議の組織改編を提言すること自体が常軌を逸しているが、この提言はいくつもの問題を含んでいるだけでなく、今回の任命拒否が「日本学術会議つぶし」をねらったものであり、学術総動員体制づくりの一環であることを示している。

現行の日本学術会議は、世界的にも優れたアカデミーとしての性格を有している（後述）。自民党改革案が実行に移されれば、その要件をことごとく失うことになるだろう。本章では、自民党の「提言」の問題点を明らかにし、その背景にある政権の政治的思惑について批判的に検討したい。

大学の自治は自由の砦^{とりで}

杉田 敦

Sugita Atsushi

政治学者。法政大学法学部教授。東京大学法学部卒業。専門は政治理論。主な著書に『デモクラシーの論じ方——論争の政治』『政治的思考』『権力論』『境界線の政治学増補版』などがある。二〇一七年三月、「軍事的安全保障研究に関する声明」を審議した日本学術会議の「安全保障と学術に関する検討委員会」では委員長を務めた。

政府による弾圧は今回が初めてではない

事実経過から確認すると、まず、二〇一六年の日本学術会議の会員補欠人事の際に、すでに政府の人事介入がありました。つまり、軍事研究についての審議開始より前に介入が始まったのですから、二〇一七年の「軍事的安全保障研究に関する声明」が介入の直接のきっかけということではありません。二〇一六年に、学術会議が推薦予定の補欠候補の一部について、官邸が「難色」を示した。学術会議としては、それに応えて推薦候補を差し

替えることはできないので推薦を見送った——これは報道されている通りです。その際、私を含む役員の一部は、こうした不当な介入について、ただちに表に出すべきだと主張しましたが、それは当時の会長らによって阻まれました。

第二次安倍内閣以降、内閣法制局しかり、検察庁しかり、もろもろの組織に対して人事権を振りかざして官邸にとって都合のいいものにするような動きがありました。そうした流れの一環として学術会議に対しても介入が始まったのだらうと思います。

翌一七年には会員（二一〇名）の半数改選が行われました。この際にも、選考の途中段階で候補者の何人かについて、官邸側から「難色」を示されたが、説明の結果、「では会長に任せましょう」と言われたと、当時の会長はわれわれ役員に説明しました。「難色」の具体的な内容や、「説明」の内容は、われわれ役員も聞かされていません。結果的には、この時は、学術会議の推薦名簿通りに任命されました。

そこまでは、私は役員だったのですが、その後は会員の任期が切れしました。二〇一八年の補欠人事でまた同ような介入が起こったらしいということについては、間接的に聞いてはいました。そして今回の六人の任命拒否に至ったわけです。

国策は学問を育てられるのか

——「親子関係」の行き着くところ

阿部公彦

Abe Masahiko

英米文学者。東京大学大学院人文社会系研究科教授。神奈川県生まれ。専門は近代英米文学・英米詩。東京大学大学院修士課程修了、ケンブリッジ大学大学院にて博士号取得。訳書に『フランク・オコナー短篇集』、共著書に『ことばの危機——大学入試改革・教育政策を問う』（東京大学文学部広報委員会・編）、著書に『英詩のわかり方』『英語文章読本』『史上最悪の英語政策——ウソだらけの「4技能」看板』『理想のリスニング——「人間的モヤモヤ」を聞きとる英語の世界』など。

東京大学は国策大学なのか

二〇一九年は大学入試が大混乱した年として記憶されているが、すでにその数年前には制度の是非をめぐるさまざまな声があり、大学側の対応も紆余曲折（うよよくせつ）していた。そんな中、政策を主導する立場にあった安西祐一郎・中央教育審議会元会長が、「読売新聞」

のウェブ連載コラムで東京大学を厳しく批判するという一幕がある。

「改革」の目玉政策の一つは大学入試における英語民間試験の活用だったが、東京大学は民間試験の活用にはいくつかの未解決の問題があるとして活用をためらった。安西氏は苛立ちを隠さず、下記のような発言を行ったことが、二〇一八年九月一〇日付のウェブ記事に掲載されている（異見交論55「東大の見識を疑う」安西祐一郎・中央教育審議会前会長、<https://kyoiku.yomiuri.co.jp/rensai/contents/55.php>）

東大は国民の負託を受けて多額の税金が注入されている明治以来の国策大学だ。（中略）東大は国家のための大学として、世界の転変の中でわが国と世界の未来を創っていく、またそのためにリーダーシップを取れる卒業生を多数輩出して世界の一流大学として人材ネットワークを創り上げていく、その牽引者たるべき責任がある。現状の東大入試は、この大きな責任を全く果たせていない。

安西氏は、東大が英語民間試験を採用しないことを理由に「大きな責任を全く果たせて

「自由」が奪われるときの危険な兆候を見抜く

石川健治

望月衣塑子

Ishikawa Kenji

憲法学者。東京大学法学部教授。東京大学法学部卒業、東京大学法学部助手、東京都立大学法学部助教授、東京都立大学法学部教授を経て現職。「立憲デモクラシーの会」呼びかけ人の一人。著書に『自由と特権の距離―カール・シュミット「制度体保障」論・再考』などがある。

Mochizuki Isoko

東京新聞社会部記者。慶應義塾大学法学部卒業。二〇一七年、「武器輸出及び大学における軍事研究に関する一連の報道」で「第二三回平和・協同ジャーナリスト基金賞」奨励賞に選出。著書に『武器輸出と日本企業』『新聞記者』、共著に『同調圧力』『権力と新聞の大問題』などがある。

スクープの波紋とコロナ禍の影響

望月 菅義偉政権による日本学術会議の新会員任命拒否の第一報は、「しんぶん赤旗」のスクープでした。あの記事が出たのは二〇二〇年一〇月一日でしたが、実はその少し前に私もその情報を聞きました。任命を拒否された一人である松宮孝明先生（立命館大学法科大学院教授）が「自分を含めた数名が外されている、こんなことは初めてではないか」と言っていると、ある研究者を介して東京新聞の論説委員経由で連絡を頂いたのです。

その頃は、菅さんが「令和おじさん」「パンケーキおじさん」などと言われて、一気に支持率が上がっていた時期でした。でも、いざ菅政権がスタートしてみると、記者会見はやらない、総理就任会見も四、五人の質問で終わってしまう、それなのに「パンケーキ」のような形で内々で記者クラブと会合を持つなど、知る権利からどんどん離れていく動きが目立ちました。私の関心がそこに向いていたこともあって、松宮先生のお話にすぐ反応できず、ご連絡を頂いたのは午前でしたが、夕方午後六時過ぎにお電話したときは不在にされていたので、日を改めてかけ直すつもりでした。そうしたら、次の朝、「しんぶん赤旗」がどーんと一面トップでスクープ記事を出して、記者としてはものすごい特ダネを落としてしまいました。

赤旗の関係者にスクープの内実を聞いたら、松宮先生がフェイスブックでつぶやいたことを見つけた記者がさかさず反応して記事につなげたという話だったようで、リークがあったわけでは全くないんです。それなのに、与党などからは、それなりにまともに見える自民党議員からも「共産党が仕掛けた権力闘争だ」「これは共産党との闘いだから」というような話をされるなどしてショックでした。

石川　そういう変な政局の話に持っていられないように、私も比較的早い段階で意見を出して、立場性を越えたところで一般的な枠組みが破壊されている事実^{わいしよつか}に警鐘を鳴らそうとしたのですが、結局は党派性の問題に矮小化^{わいしよつか}されてしまいましたね。

望月　メディアもなかなか取り上げない中、自民党プロジェクトチームは「学会会議は政府から独立すべきだ」と言い出しました。学会会議の成り立ちなど、これまでの経緯を全部飛ばして「独立させる」というのですから、菅さん、あるいは杉田和博官房副長官の意向もあったのでしょうか。「これは大変なことになった」と危機感が募りました。

石川　要は、ネオリベリズム（新自由主義）的な了解の枠組みをあてはめて、学会会議は「既得権」の塊だから変えなきゃいけないと論点をずらし、本当の問題の所在をごまか

そうとしたわけです。その結果、お得意の「聖域なき改革」論議が暴走しはじめて、一時は非常にまずい状況になっていたと思います。

望月　ちよつと深掘りすれば、菅首相が言っている、「準公務員とはいえ、公務員だ」「一〇億円もの予算、税金を使っているんだ」などという話が、日本学术会议法三条ができた歴史的な経緯や法の趣旨を完全に踏み外していることは明らかなのに。なぜか、首相の「苦し紛れ」にしか聞こえない話を、一部の有識者やジャーナリストたちが声高に叫び、一部メディアが「両論併記」を装い、繰り返し報じることで、一定数の世論に受け入れられてしまっている。「公務員は税金をもらっている立場なのだから政府の言うことを聞くのは当たり前だ」という見解が一部の人たちの中でまかり通ってしまっている状況に、愕然ぜんとしました。

結果、世論調査を行うと学术会议問題の菅首相の任命拒否に対する賛否は拮抗していました。菅政権もこうした世論の空気を敏感につかんで、当初は「二〇二〇年末までに学术会议の今後の在り方を含めた政府の方向性を出す」と言い切っていました。それが一二月になり、コロナ第三波の感染が急拡大し、「G o T o」に固執する菅首相に世論の批判が

第二章

文化芸術の自由は誰のためにあるのか

「自由」を守るのは、対話を通して生まれるシティズンシップ

津田大介

Tsuda Daisuke

ジャーナリスト、メディア・アクティビスト。東京都出身。メディアとジャーナリズム、著作権、コンテンツビジネス、表現の自由などを専門分野として執筆活動を行う。主な著書に『動員の革命——ソーシャルメディアは何を変えたのか』『ウェブで政治を動かす！』『情報戦争を生き抜く——武器としてのメディアリテラシー』などがある。政治情報サイト「ポリタス」にて編集長を務める。週刊有料メールマガジン「メディアの現場」を配信。

「あいちトリエンナーレ2019」と同質の問題

日本学術会議の会員任命拒否のニュースが耳に入った時、正直、驚きはありませんでした。というのも、僕が芸術監督を務めた「あいちトリエンナーレ2019」¹（以下、「あいちトリ」）において、文化庁による補助金の不交付という事態をすでに経験していたからです。

「あいトリ」の補助金に関しては、複数の文化政策や芸術の専門家が委員となって、補助金を支払うのは適正かどうかとすることを判断し、それによって一度は補助金が支払われることが内定していたんです。それが何らかの理由によって覆るということは前例がなかったし、覆ったことに関して、交付を決めた専門家の委員の人たちへの報告もなかった。そして、文化庁長官はこの件に関しての決裁をしていないという。では、誰がこの不交付を決裁したのかというと、文化庁の高級官僚ということになるのですが、その具体的な名前は分からないし、決裁の議事録も残っていない。

こうしたブラックボックスの中で、突然、決まっていたものが覆されるというのは、今回の任命拒否とよく似ています。元々安倍前政権時代から文化芸術分野に対するさまざまな介入があったのです。「あいトリ」で大騒動になった「表現の不自由展・その後」は第二次安倍政権誕生後、公立美術館で展示拒否される作品が増えていることを受けての企画でしたし、数年前、国際交流基金に、アジアを舞台とした文化交流企画を持って行ったことがあったのですが、担当の職員さんから「企画はともいいと思うんですが、いまのうちではできません。ここ数年（第二次安倍政権になってから）韓国や中国がらみの企画は

すべての作品には発表の自由がある

会田 誠

Aida Makoto

美術家。新潟県生まれ。東京藝術大学大学院美術研究科修了。作品の表現領域は、絵画、写真、映像、立体、パフォーマンス、小説、漫画など多岐にわたる。森美術館で行われた回顧展「会田誠展・天才でごめんなさい」が話題に。美少女やサラリーマンなどをモチーフに痛烈な批評性を提示。国内外の展覧会に多数参加する。主な著書に、『MONUMENT FOR NOTHING』『天才でごめんなさい』（以上作品集）、『カリコリせんとな生まれけむ』『美しすぎる少女の乳房はなぜ大理石でできていないのか』（以上エッセイ）、『青春と変態』『げいさい』（以上小説）などがある。

ギリギリの境界線にこそ面白さがある

現代美術というのは、便器をひっくり返して展示したマルセル・デュシャンが源流として存在していますし、誰でも作りたいたものを作っていいし、それを見せる権利があると基本的に考える世界です。作品の審査をせず、誰もが自由に出品できる「アンデパンダン

展」という考え方が僕は好きですが、それは現代美術の一つのルーツです。一方で日展のように、「こつこつという絵が正しい」という狭い価値観で選ばれる展覧会もあります。僕にもそういう道に行く選択肢もあったかもしれませんが、そうではなく、現代美術を選んだので、当然自由は好きで、それを謳歌おうかしていることは確かです。

僕には昔からいたずらっ子気質なところがあつて、すんなりと発表しにくいようなものをあえて作ることがあります。それは認めますが、ここまでは見せられるというギリギリの境界線のところを毎回狙っているつもりなんです。そういうところにこそ、社会や人間に関して分析しがいいのある、面白いネタがあると思つているので。

僕はタブーを破ることを主な目的にしているわけではありません。これまでも、発表する場所を考慮して、これをここで出すのはアウトだと分かっているのに、わざと持ち込んで断られたということは、一度もないつもりです。

ただ、東京都現代美術館で発表した会田家の「檄げき」が展示中止を要請された時は、これは当然大丈夫だろうと思つて作ったものが拒否されたので、急遽きゅうきょ、ネットで自分の作品に対する弁明を公開しました。それが功を奏したのだと思いますが、結局、展示は継続に

音楽と自由

山田和樹

Yamada Kazuki

指揮者。神奈川県生まれ。東京藝術大学音楽学部指揮科で小林研一郎・松尾葉子の両氏に師事。第五一回ブザンソン国際指揮者コンクール（二〇〇九年）で優勝後、BBC交響楽団を指揮してヨーロッパデビュー。二〇一二年から二〇一八年までスイス・ロマンダ管弦楽団の首席客演指揮者。現在、モンテカルロ・フィルハーモニー管弦楽団芸術監督兼音楽監督、バーミンガム市交響楽団首席客演指揮者、日本フィルハーモニー交響楽団正指揮者、読売日本交響楽団首席客演指揮者、横浜シンフォニエッタ音楽監督、東京混声合唱団音楽監督兼理事長。ドイツ・ベルリンを拠点に、日本をはじめ、ヨーロッパ各国、イギリス、アメリカなどで数多くのオーケストラの指揮を務める。

僕は現在ベルリン在住ですが、留学などでドイツの学校に入った経験はないため、ドイツにおける学問の自由について身に沁みて分かったとは言えません。ただ、ドイツはまず学

びの機会を自由に与えようということを、非常に熱心に考えていると感じます。ドイツにはバックボーンの核に学問がある。学びというものが大事で、その名も「自由大学」という学校があったりするように、学びの場が自由であるべきという考えがある。だから、学側も自由に取捨選択できるわけです。

ドイツのメルケル首相は物理学者で、学問を経て今の政治家、首相という地位にあり、彼女の理性と知性に基づいた発言は、とても説得力が強い。だから、世界の中でもメルケルさんは一目置かれていと思うし、特に東ドイツで育った方ですから、自由の制限ということに関してよりも敏感なのかなと思います。

ドイツ政府はコロナ禍に直面したごく初期に、いち早く「芸術家を守ります」という内容の声明を発表しました。それは僕が芸術家の一端というか音楽家だから有難いと思う以上に、メルケルさんをはじめとした政治家が文化とは何か、芸術とは何かということをちゃんと考えている——それがコロナになってから考えたのではなく、前からそういうものを理解していたということがよく分かります。

「世間体の戒律」から自由になるには

ヤマザキマリ

Yamazaki Mari

漫画家、随筆家。東京都生まれ。一九八四年に渡伊。国立フィレンツェ・アカデミア美術学院で、油絵と美術史を専攻。一九九七年より漫画家として活動。『テルマエ・ロマエ』で第三回マンガ大賞、第一四回手塚治虫文化賞短編賞受賞。主な著書に『男性論——ECCЕ HOMO』『国境のない生き方——私をつくった本と旅』『ヴィオラ母さん——私を育てた破天荒な母・リョウコ』『バスタギリ』『ステイプ・ジョブズ』『プリニウス』（とり・みき氏と共作）、『オリンピック・キュクロス』など多数。エジプト、シリア、ポルトガル、米国を経て、現在はイタリアと日本に拠点を置く。二〇一五年度芸術選奨文部科学大臣賞受賞。二〇一七年イタリア共和国星勳章コメンダトーレ章受章。東京造形大学客員教授。

文化芸術は「なくてもいいもの」なのか

私が日本における文化芸術の自由について疑問を持ち始めたのは、コロナ禍においてが初めてではありません。二〇一五年、文部科学省が国立大学の文系学部廃止を通達したと

いうニュースが海外でも報道され、「日本では、利便性や経済的生産性がないとみなされた学術はすべて排除してよいと考えられているのか」と、物議を醸しました。なぜなら、西洋では紀元前のギリシャ哲学以来、あらゆる経済活動や生産性の基軸となるのは人文系の学術であるとされているからです。ところが、日本の政府はそうした基軸となる学問を生産性がないと短絡的に判断し、あまつさえ排除しようとしている。結果的にこれら一連の報道は経緯を見誤ったものでしたが、政府が文系学部を軽視している傾向は否定できず、私はそのことに大きなショックを受けました。

そのショックを自分の中で消化しきれないうちにコロナ禍になり、ヨーロッパ各国は苦境に陥ったアーティストへの支援策をいち早く打ち出しました。これはヨーロッパだけのことではありません。アメリカ、カナダ、シンガポール、アラブ首長国連邦、オーストラリアなど世界の国々が次々とアーティストたちへの緊急支援を進めていた二〇二〇年三月時点、日本は具体的な文化芸術支援を何一つ表明していませんでした。日本では、芸術を含めた人文系学術は、経済的利便性と直接つながる理系の学問より下に見られている、もつと言え、なくてもいいものという扱いを受けていることをまざまざと見せつけられた

迫り来るファシズムの時代に

——アートの役割とは何か

平田オリザ

Hirata Oriza

劇作家・演出家。東京都生まれ。劇団青年団主宰。江原河畔劇場芸術総監督。二〇二一年四月、兵庫県に開学した県立芸術文化観光専門職大学の学長に就任。『東京ノート』で岸田國土戯曲賞受賞。主な著書に、『芸術立国論』（A I C T 評論家賞受賞）、『演劇入門』『わかりあえないことから——コミュニケーション能力とは何か』『22世紀を見る君たちへ——これからの生きるための「練習問題」』などがある。

不気味な感覚——ファシズムの萌芽

二〇二〇年、私は、第二五期日本学術会議の新規会員になりました。通常、一〇月一日から総会、分科会が行われるので、その二、三日前に内閣府から事務局宛に任命対象者の名簿が送られてきます。今年は、そこで任命拒否問題が浮上したわけです。まさかそんな

ことが起こるとは誰も思っていなかったので、みんな驚きました。それに、なぜあの六人なのかという理由がまったくわからなかったことで、非常に嫌な感じが漂ったのを覚えて
います。

どうして自分ではなく彼らだったのかというあの不気味な感覚は、私をはじめ多くの学者たちが初めて経験したものだと思いますが、もしかすると、一九三〇年代の日本がファシズムへ移行していった時代においても、弾圧を受ける側はこうした不気味さを味わったのではないだろうかと思像しました。

無論、一口にファシズムといってもその形態はいろいろありますが、多くの場合、最初のうちは民主主義的な手続きを装いながら特定の分野に対するランダムな弾圧が始まり、それから徐々に崩壊的にその範囲を広げていく。そうやって、おそらくは抑圧する側さえも意図していなかったようなさまざまな無意識の積み重ねによってファシズムが生まれるのだと思います。

戦後の七十数年においても、思想・言論の自由を侵すようなケースは少なからずありましたが、こうした目に見える形で多くの人が不気味な感覚を味わうのは非常に珍しいかと

恐怖を感じてもなお書き続ける

桐野夏生

Kirino Natsuo

小説家。石川県生まれ。成蹊大学卒業。主な作品に、『顔に降りかかる雨』（江戸川乱歩賞受賞）、『OUI』（日本推理作家協会賞）、『柔らかな頬』（直木賞）、『グロテスク』（泉鏡花文学賞）、『残虐記』（柴田錬三郎賞）、『魂萌え！』（婦人公論文芸賞）、『東京島』（谷崎潤一郎賞）、『女神記』（紫式部文学賞）、『ナニカアル』（島清恋愛文学賞・読売文学賞）、『バラカ』とめどなく囁く』『日没』などがある。また、英訳版『OUI』は、アメリカで権威のあるエドガー賞に日本人で初めてノミネートされた。

小説が現実追い抜かされた

二〇二〇年九月に刊行した『日没』という小説で、近未来の「表現の不自由」について描きました。主人公の小説家・マッツ夢井が、ある日突然「総務省文化局・文化芸芸倫理向上委員会」と名乗る政府組織から呼び出しを受け、断崖に建つ海辺の療養所に収容されるという内容です。

二〇一六年に雑誌連載が始まりましたが、その前後で、二〇一三年に特定秘密保護法、一五年に集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法、一七年に「共謀罪」法がそれぞれ成立しました。さらに、一九年には、「あいちトリエンナレ2019」で「表現の不自由展・その後」の展示中止があり、『日没』を刊行した直後の二〇二〇年一〇月には日本学術会議の任命拒否問題が発覚するなど、小説執筆の前後で、個人の自由・表現の自由を制限するような動きが次々と起こりました。小説が現実を追いつかれ、そして追い抜かされてしまったという感覚があります。

先日、私が戦時中の林芙美子^{ふみこ}のことを書いた『ナニカアル』（二〇一〇年）を読み返す機会があったのですが、この小説を書いたからこそ『日没』が書けたのかもしれないと思いました。『ナニカアル』の舞台は、治安維持法によって苛烈な思想弾圧が行われていた時代です。治安維持法は当初共産党とそのシンパを取り締まるためにつくられたのですが、徐々にその適用範囲を広げていって、共産党とは全く無関係の人たちまで検挙するようになりました。

林芙美子の場合も、最初は毎日新聞記者の斎藤謙太郎との不倫を責められるのですが、

メディアによる忖度の構造

——現場に「編集権」がない日本

永井 愛

Nagai Ai

劇作家・演出家。東京都生まれ。二兎社主宰。日本の演劇界を代表する劇作家の一人として海外でも注目を集める。二〇二一年一月、「メディアをめぐる空気」を描いたシリーズの第三弾（完結編）となる『ザ・空気 *the air*』そして彼は去った…』を上演。第一弾の『ザ・空気』は、テレビの報道番組に寄せられた保守系団体のクレームや匿名の脅しによって報道現場に忍び寄る奇妙な「空気」を描き、第二弾の『ザ・空気 ver.2』誰も書いてはならぬ』は、大手メディアの政治部と政権の関係を鋭くえぐり出した。第三弾では、再び第一作と同じテレビ局を舞台に、時を同じくしてメディアで盛んに取り上げられていた「日本学術会議問題」を組上せりあげに上げ、現代日本のメディア界を覆う不気味な「空気」をあぶり出した。

「強制」が人々から思考力を奪う

『ザ・空気 ver.3』そして彼は去った…』の台詞せりふに書いたのですが、政府が日本学術会議

の新会員候補六人の任命を拒否したことについて、世論調査によると、「おかしい」といっている人が三割くらいしかない。残りは「妥当」か無回答。なぜこれほど多くの人が政府の介入を問題だと思わないのだろうか。しかし、よくよく考えてみると、こういうことはもともと前から始まっていて、いろいろな積み重ねを経てここへ至ったわけです。

たとえば、私が政治的なテーマにかなり踏み込んで書いた作品に、二〇〇五年に上演した『歌わせたい男たち』があります。二〇〇四年春、都立学校の教師など、二四〇人以上が国歌斉唱時の不起立や伴奏拒否を理由に処分されました。しかも、憲法第一九条で保障されている「思想・良心（信条）の自由」の問題にはせず、業務命令違反という枠の中に閉じ込めて処罰した。これは明らかにすり替えです。そこで処分を受けた教師たちが声を上げたのですが、いつまでたっても学校内の問題とされて市民層へは広がっていかなかった。

この、憲法も民主主義も無視したかのような事件に対する違和感が、私に『歌わせたい男たち』を書かせたのですが、そもそもは、ロンドンのブッシュ・シアターという劇場から一緒に公演をやらないかと持ちかけられて書いたものです。そこで芝居のあらすじを書

水はいきなり煮え湯にならない

村山由佳

Murayama Yuka

小説家。東京都生まれ。立教大学文学部卒。一九九三年『天使の卵——エンジェル
ス・エッグ』で小説すばる新人賞を受賞しデビュー。二〇〇三年『星々の舟』で直木
賞を受賞。〇九年『ダブル・ファンタジー』で中央公論文芸賞、島清恋愛文学賞、柴
田錬三郎賞を受賞。このほか、「おいしいコーヒーのいれ方」シリーズや『アダル
ト・エデュケーション』『放蕩記』『風よあらしよ』『雪のなまえ』など多数。

「自由が幸せとは限らない」

と、ムーミン谷のスナフキンは言った。

含蓄のある言葉だ。なるほど、物事は一面だけでは語れない。

けれど、無粋を承知であえて言っておきたい。

「自由が幸せとは限らないが、自由のないところに幸せはない」

終戦後に捕虜となつてシベリアへ送られ、四年間の過酷極まる抑留生活からようやく生還した父が、その後の人生を通して娘の私に教えてくれたことの一つはそれだった。

いま現在、私たちはとりあえず民主主義の国に生きている。

そのせいだろうか、〈自由〉について考える機会はそう多くない。足枷あしかせや鎖ちで地下牢ちからうにでもつながれているなら、一度でいい、青空の下を歩き回りたいと願つて当然だけれど、そうでもない限り、自分が今どれほどの自由を手に行っているかなど意識する必要もない。目に見えないものなることを考えるのが、どうやら私たちは苦手のようだ。

ふだん意識しないものだから、そこにあつて当たり前と思ひこんでしまう。意識しないものだから、失われる可能性について考えが及ばない。何より、多くの人々はこのことを、たちまち我と我が身に降りかかる問題だとは思っていない。誰かの自由が奪われるのをその目で目撃してさえも、今これを許してしまつたならいつかこの先で自分の自由も奪われる、ということ想像できないのだ。

そうして一方では、危機感を抱いて発言する者のことを擲揄やゆし、嗤わらう。どうして平気で

第三章

いま、声を上げる自由を

わたしはバックラッシュサイバーである

上野千鶴子

Ueno Chizuko

社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウイメンズアクションネットワーク（WAN）理事長。富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了。東京大学文学部助教授、東京大学大学院人文社会学系研究科教授を経て現職。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、指導的な理論家の一人。高齢者の介護とケアも研究テーマとしている。二〇一一年度、「朝日賞」受賞。受賞理由は「女性学・フェミニズムとケア問題の研究と実践」。主な著書に、『近代家族の成立と終焉』（サントリール学芸賞受賞）、『おひとりさまの老後』『不惑のフェミニズム』『上野千鶴子の選憲論』『女の子はどう生きるか——教えて、上野先生！』『在宅ひとり死のススメ』ほか多数。

二〇年前からフェミニストはバックラッシュにさらされていた

二〇一九年、文化庁は「あいちトリエンナーレ2019」（以下、「あいちトリ」）の補助金を申請した愛知県に対して、内定していたはずの補助金交付を行わないとしましたが、こ

れはいわば試合の途中にルール変更をするようなもので、まったく筋が通りません（その後、減額交付）。文化庁は納得できる理由を示していませんが、「あいトリ」の企画展「表現の不自由展・その後」に対する右派の猛攻撃、また彼らと思想的に近い政権の意向が影響したことは容易に想像できます。この展示をめぐっては、多数の抗議電話やメール、さらには「ガソリン携行缶を持って行く」などと京都アニメーションの放火殺人事件を彷彿とさせる強迫行為もありました。ここまで攻撃が激しくなった要因を、SNSの普及と結びつけて論じる向きもありますが、そうではありません。そのずっと以前の二〇〇〇年代から、わたしたちジェンダー研究者やフェミニストたちは強烈なバックラッシュにさらされ、さんざん痛めつけられてきたからです。

この時代を生き延びたわたしたちジェンダー研究者を「バックラッシュサイバー」と呼ぶ人もいるくらいですが、それほど、当時のバックシングは激しいものでした。今のSNSでのバックシングとの大きな違いは、クソリプのような言葉の暴力だけにとどまらず、実際の被害が生じたことです。年表で示したように、公的な女性財団が解散させられる、フェミニストが講師を務める講演会が右派の嫌がらせによってドタキャンされる、ジェンダ

「自由」に必要なのは、対話と応答に対する信頼

小熊英二

Oguma Eiji

歴史社会学者、慶應義塾大学総合政策学部教授。東京生まれ。東京大学農学部卒業。出版社勤務を経て、東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程修了。著書に『単一民族神話の起源——〈日本人〉の自画像の系譜』『日本人〉の境界——沖繩・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』『1968』『社会を変えるには』『生きて帰ってきた男——ある日本兵の戦争と戦後』『日本社会のしくみ——雇用・教育・福祉の歴史社会学』、編著に『在日一世の記憶』『在日二世の記憶』などがある。

政府に対する信頼感を低下させた日本学術会議問題

菅政権が行った日本学術会議会員の任命拒否は、「学問の自由」の問題に限定されない、もっと広い、権力と人権の問題だと捉えています。おそらく菅政権は、政府内部や官庁の人事などで行っていることを、法律的な裏付けが異なる学術会議に対してもやっちゃってしまっ

た。その意味で「雑な行為」という印象があります。

本来、政府とは主権者である国民から一時的に統治の権限を預かっているにすぎません。そして、国民から選ばれた人たちがたまたま統治の役割を担っている。そうである以上、政府は、あたかも自分の身についたものであるかのように、気まぐれや利害関係で権力を使ってはいけない、ということになります。もし政府から不利な扱いを受けた人がいれば、まず政府の行為が正当だったのかどうかを確認するために、政府は情報公開し、その行為の過程と理由を明らかにすることが必要です。そして実際にそれが不当だったなら、国民はそのような権力の行使の仕方に対して抗議することができるし、それでも正されない場合は、その政府は主権者から権力を預かったさいの契約に反したことになりますから、統治の役割から降りてもらおう。これが「社会契約論」の考え方です。

短期的には、菅政権が任命拒否の理由を説明せずにやり過ごすことは可能でしょう。しかし中長期的に考えると、その影響は、間接的には支持率低下という形になって表れることになると思います。「理由を明らかにせずノーと言う」「抗議に耳を貸さない」といった姿勢を取り続けていくことによって、「この政権は何を言っても聞かない政権だ」「自分が

守るべきは自由

山崎雅弘

Yamazaki Masahiro

戦史・紛争史研究者。大阪府生まれ。『歴史戦と思想戦——歴史問題の読み解き方』では、南京虐殺や慰安婦問題などに関する歴史修正主義の思考形態やトリックを解き明かし、注目を浴びる。このほか、『日本会議——戦前回帰への情念』『天皇機関説』事件』『1937年の日本人——なぜ日本は戦争への坂道を歩んでいったのか』『増補版』戦前回帰——「大日本病」の再発』『沈黙の子どもたち——軍はなぜ市民を大量殺害したか』などがある。

自由のすばらしさを教わらない日本の子どもたち

読者から初めて著書にサインを求められた時以来、私はいつも、決まった言葉を添えています。

その言葉とは、「守るべきは自由」。

自分と自分の住む社会が守るべきだと思うものは、ほかにもいくつかあります。

戦争の対極としての平和、一人ひとりの権利が尊重される民主主義など。

ですが、それらの土台にあるのは、人間の思考や発言、表現、行動などを理不尽に制限されないという意味での「自由」だと私は考えています。

一〇年前の二〇一一年と、現在の二〇二一年を比べると、日本では明らかに、この「自由」のサイズが社会の中で小さくなったように思います。

例えば、国際的なジャーナリストの非政府組織「国境なき記者団」が、さまざまな観点から各国の「報道の自由度」を評価するランキングにおいて、日本は二〇一〇年には世界で一位と評価されていましたが、二〇一三年には五三位、二〇一六年には七二位に転落し、二〇二〇年の順位も一八〇カ国（地域）中の六六位という、一〇年前と比べると大きく下がった順位に留まっています。

ちなみに、政権与党が民主党から自民党に切り替わったのは、二〇一二年の一二月でした（第二次安倍政権の発足）。

この「報道の自由度」ランキングにおける日本の順位急落は、日本国内ではあまり話題になっていません。「報道の自由」が失われれば、自分の生活にも大きなマイナスにな

「自由な社会」を先に進める

苫野一徳

Tomano Itoku

哲学者・教育学者。熊本大学教育学部准教授。兵庫県生まれ。早稲田大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士（教育学）。著書に『どのような教育が「よい」教育か』『勉強するのは何のため？——僕らの「答え」のつくり方』『教育の力』『子どももの頃から哲学者——世界一おもしろい、哲学を使った「絶望からの脱出」！』『はじめての哲学的思考』『ほんとうの道徳』『愛』など多数。

「自由」は人間にとって最上の価値である

近代ヨーロッパの哲学者たちは、長く、「自由」を人間における最上の価値だと考えてきた。一万年以上もの間、「万人の万人に対する戦争」（トマス・ホップズ）や、過酷な「支配—被支配社会」の中で生きるしかなかった人類にとって、生命の安全は言うまでもなく、個人の尊厳、すなわち生き方や思想信条の「自由」は、何としてもつかみ取りたいものだ

ったのだ。

しかしいま、政治的自由も生き方の自由も、当時とは比較にならないほど手にしたわたしたちは、いつしか「自由」の価値をさほど自覚的には感じなくなってしまった。むしろわたしたちは、現代社会において「自由であることの苦しみ」（アクセル・ホネット）にさえ苛さいなまれていと言っている。

「どのように生きてもあなたの自由だ」と言われる。しかしだからこそ、わたしたちは、ではどう生きればよいのか悩み迷うことになる。そればかりではない。苛烈な自由競争社会の中で、わたしたちの多くは、むしろ「自由」の中に投げ入れられることの苦しみを味わっている。成功も失敗も、あなたの「自由」な生き方の結果である。多くの人が、そんな自己責任を突きつけてくる社会の中で生きることを余儀なくされている。

「自由」への道は、長いトンネルのようだ。トンネルの先と手前とでは、見える景色が全く違う。

いまだ政治的「自由」さえ手にしていない社会においては、人びとは生き方の「自由」を希求している。

「自由」への渴望はあるか

高橋哲哉

Takahashi Tetsuya

哲学者。東京大学大学院総合文化研究科元教授。福島県生まれ。二〇世紀の西洋哲学を専門とし、戦後責任や歴史認識、「日の丸・君が代」問題にも積極的に発言。これまでに、『教育と国家』、共著『教育基本法「改正」を問う——愛国心・格差社会・憲法』、『良心的「日の丸・君が代」拒否』などを上梓し、教育と政治・行政との関係について問題提起を続けてきた。主な著書に、『記憶のエチカ』『デリダ——脱構築』『戦後責任論』『反・哲学入門』『靖国問題』『犠牲のシステム——福島・沖繩』『沖繩の米軍基地——「県外移設」を考える』などがある。

学問の自由と市民社会

菅政権による日本学術会議への人事介入はどう考えても正当化し難いことです。実際、首相をはじめ政権側の説明はすべて破綻しており、説得力ある説明が全くできていないことが明白になっています。にもかかわらず、これが確定してしまうなら、今後の日本の思

想・良心の自由、言論・表現の自由など「自由」の行方が怪しくなってきました。ところが、この問題については、菅政権に対する市民社会からの批判が弱い。むしろ、政府は学者という特権階級にメスを入れているのだという空気が広がっています。

ここには、二一世紀に入って顕著になってきた一種のポピュリズムが見てとれるでしょう。エスタブリッシュメントが利益・特権を享受していて、そのせいで自分たちは不遇なのだという意識が、今回、学者に向けられていとも考えられます。しかし、学問の自由あるいは大学の自由と市民社会は、本来、対立するものではないはずです。

単純に言って、私たちの学問の自由、ものごとを問い学ぶ自由の出発点は、文字を知るところから始まります。文字を知り、本を読み、知識を得て、考えていく。自分が生きている世界の真実を知りたいという渴望、それがあってこそ学び始める。学問の自由はそこから始まると言っていていいでしょう。逆に、教師なり、教育機関なり、国家権力なりに、これが真理だ、おまえが学ぶべきことはこれしかないのだと決めつけられてしまったのでは、学問の自由とは言えません。

自分の疑問に従って自由に問い、自分の知識欲に従って自由に学ぶ権利としての学問の

教育から「自由」が奪われ続けている

前川喜平

Maekawa Kihai

現代教育行政研究会代表、元文部科学事務次官。奈良県生まれ。東京大学法学部卒業後、旧文部省入省。初等中等教育局長などを経て、二〇一六年事務次官。二〇一七年一月、天下り幹旋問題で辞任。現在は執筆活動や全国で講演を行いながら、自主夜間中学での指導にも当たる。主な著書に『面従腹背』、共著に『これからの日本、これからの教育』などがある。

人事に介入する政権

日本学術会議の会員任命拒否の報道に接した時、ついにここまで来たか、という感じがしました。

現在、官僚の人事は完全に官邸に握られているし、そのほかの一定の独立性をもった機関にも次々と官邸の政治的な支配が及んでいる、そういう状況です。たとえば、人事院な

どはもともと独立性をもった機関なのですが、東京高等検察庁の黒川弘務検事長（当時）の定年に関して国家公務員法を適用するなどという解釈変更を官邸に飲まされてしまった。二〇二〇年二月、人事院の松尾恵美子給与局長は「現在まで同じ解釈」と答弁しましたが、一週間後にその答弁を撤回。さらにその一週間後、一宮なほみ人事院総裁は、法務省と人事院の間で事前に解釈変更の文書確認が行われていたと答弁しましたが、これは虚偽答弁だと思えない。

なぜ私がそう思うのか、少し込み入っていますが、ご説明しましょう。

二〇二〇年一月三十一日、政府は国家公務員法を適用して、黒川弘務東京高検検事長の勤務延長を閣議決定しました。

森まさこ法務大臣は、二月一〇日の国会で、国家公務員法の勤務延長の規定は一九八一年の法改正時から検察官にも適用されていた旨の答弁をしました。この説明に対し山尾志桜里議員が、一九八一年の法改正時に、検察官に勤務延長は適用されないと政府が答弁していたことを指摘。森大臣はそれを「承知していない」と答弁しました。過去の政府見解を知らなかったわけですね。

新自由主義時代の「富国強兵」教育

鈴木大裕

Suzuki Daiyu

高知県土佐町議員・教育研究者。神奈川県生まれ。一六歳でアメリカの全寮制高校に留学。九九年スタンフォード大学大学院修了（教育学修士）。その後、日本の公立中学校での英語教諭を経て二〇〇八年に再渡米し、フルブライト奨学生としてコロンビア大学大学院博士課程に入学。一六年からは高知県土佐町に移住し、教育を通じた町おこしに取り組む。著書に『崩壊するアメリカの公教育——日本への警告』、共著書に『学校と教師を壊す「働き方改革」——学校に変形労働制時間はいらぬ』など。

教育を通して強くて豊かな国をつくるのだ。教員が何を教え、子どもたちが何を学ぶのかは国家が決める。激化する国際競争を勝ち抜くために、国が必要としているグローバル人材を育成するのだ。余計なことは考えるな。教育を通して愛国心と郷土愛を培い、国が示す学力の向上に励めばそれで良い……。

それが菅政権の本音なのではないだろうか。「戦後レジーム」——安倍晋三前首相は、憲法や教育基本法など、日本が占領時代に作られた様々な制度とその精神をそう呼び、「戦後レジームからの脱却」を掲げた。その安倍前首相を官房長官として支えたのが現・菅義偉首相であり、前政権からの路線はそのまま継承されている。本稿では、日本学術会議会員の任命拒否問題をきっかけに、「戦後レジームからの脱却」という名の下に進められる教育への政治介入と新自由主義時代の「富国強兵」教育について考えてみたい。

「檻おりの中のライオン」が暴れている

弁護士はんとうたいきの椋はんどうたいき大樹氏は、著書『檻の中のライオン』¹の中で、国家権力を「ライオン」、憲法を「檻」にたとえ、国家権力とそれを制限する憲法の関係を、わかりやすく伝えている。まず、私たち一人ひとりには、生まれながらにして基本的人権がある。そして、個性豊かな私たちが、お互いを尊重しながら一つの社会で共存していくために国が必要となる。大事なのは、もともと「個人のために国家がある」わけで、かつて戦争への道を突き進ん

政府のやることに偶然はない

——こうして「自由」は奪われていく

堤 未果

Tsutsumi Mika

国際ジャーナリスト。ニューヨーク州立大学国際関係論学科卒業。ニューヨーク市立大学院国際関係論学科修士課程終了。国連、アムネスティインターナショナル米国支局、米国野村證券を経て現職。米国の政治、経済、医療、福祉、教育、エネルギー、農政など、徹底した現場取材と公文書分析による調査報道と各種メディアで発信を続ける。主な著書に、『報道が教えてくれないアメリカ弱者革命』（日本ジャーナリスト会議黒田清新人賞）、『ルポ 貧困大国アメリカ』（中央公論新書大賞、日本エッセイスト・クラブ賞）、『沈みゆく大国 アメリカ』『日本が売られる』『デジタル・ファシズム』など多数。多くの著書は海外でも翻訳されている。動画番組「月刊アンダーワールド」配信中。

新種の奴隷制が始まる

フランスの思想家アレクシ・ド・トクヴィルは、民主主義の欠点を「多数派による専

制」だと言った。多数派の絶対的支配の中で少数派の声がかき消されることの危険を指摘した彼は、民主主義の本質を見抜いていた。多数派は世論が生み出し、世論はメディアが作り出す。トクヴィルの時代は新聞だったが、今はテレビとSNSだ。

トクヴィルは、やがて始まる「新種の奴隸制」をこんな風に予測した。

それは社会の表面が、「小さないくつもの規則で覆われた時に」やってくる。

それはその後の歴史の中で、形を変えながら、現実になっていった。例えば二〇〇一年にアメリカで起こった同時多発テロ。史上最悪の原発事故を起こした東日本大震災。

共通のキーワードは「煽動」だ。そして今や、新型コロナウイルスという未知の脅威に翻弄される私たちに、二〇〇年前のこの警告が、不気味なりアリティを持って警鐘を鳴らしている。

緊急事態下で受容される「自由」の制限

二〇二〇年一月一八日。ドイツ議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に、権限を政府に付与する、「感染症予防法改正」を可決した。

終章

自由を扱う技術

アメリカにおける自由と統制

内田 樹

Uchida Tatsuuru

思想家、武道家、神戸女学院大学名誉教授。東京都生まれ。東京大学文学部仏文科卒業、東京都立大学大学院博士課程中退。専門はフランス現代思想、武道論、教育論、映画論など。凱風館館長、多田塾甲南合気会師範。著書に、『ためらいの倫理学——戦争・性・物語』『レヴィナスと愛の現象学』『私家版・ユダヤ文化論』（小林秀雄賞受賞）、『日本辺境論』（新書大賞受賞）、『街場の戦争論』『日本習合論』『コモンの再生』、共編著に、『学問の自由が危ない——日本学術会議問題の深層』などがある。

「自由」は土着の概念ではない

アメリカの話をしようと思う。自由を論じるときにどうしてアメリカの話をするのかと言うと、私たち日本人は「自由は取り扱いの難しいものだ」という実感に乏しいように思われるからである。私たちは独立戦争や市民革命を経由して市民的自由を獲得したという歴史的経験を持っていない。自由を求めて戦い、多くの犠牲を払って自由を手に入れ、そ

のあとに、自由がきわめて扱いにくいものであること、うっかりすると得た以上に多くのものを失うかも知れないことに気づいて慄然とするという経験を私たちは集団的にはしたことがない。「自由」は freedom/liberté/Freiheit の訳語として、パッケージ済みの概念として近代日本に輸入された。やまとことばのうちには「自由」に相当するものはない。ということは、自由は土着の観念ではないということである。

私たちはややもすると「自由というのはすばらしいものである」「全力を尽くして守らなければならぬものである」ということを不可疑の前提にして、そこから議論を出発させる。けれども、そうすると、自由に制限を加えようとする政治的立場が理解できなくなる。自由を恐れるという発想が理解できなくなる。自由を制限しようとする者はただひたすらに「邪悪な権力者」にしか見えない。だから、市民が語る自由論は「どうやって権力者の干渉を排して、自由を奪還するか」という戦術論に居着いてしまう。私たちの社会で自由についての思索が深まらないのはこの固定的なスキームから出ることができないせいではないか。